

雇用調整助成金に係る緊急相談会を開催します。

事前予約制

さいたま市では、市内企業の皆様を対象に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金に係る個別相談会を開催します。

本相談会では、雇用調整助成金の制度の説明や申請に関する相談を行います。

日時

① 6月8日（月） 13：00～17：00

② 6月12日（金） 13：00～17：00

③ 6月15日（月） 13：00～17：00

会場

大宮区役所 4階 402会議室（大宮駅東口から徒歩約15分）

住所：さいたま市大宮区吉敷町1-124-1

相談時間	事前予約制 1企業当たり30分以内
参加費用	無料 ※各自でマスクをご持参ください。
担当専門家	社会保険労務士
申込方法	下記の連絡先にお電話でお申し込みください（先着順） 受付開始日 令和2年5月21日（木） 受付時間 平日 午前10時から12時まで及び午後1時から5時まで
連絡先	さいたま市 経済局 商工観光部 労働政策課 TEL：048-829-1370 ※メール・FAXではお申し込みできません。
その他	資金繰り等の経営相談には応じられません。 本相談会への参加は、 <u>雇用調整助成金の支給を保証するものではありません。</u>